

安全への提言

|||||

産業保安と知の活用

たか ぎ のぶ お†
高 木 伸 夫

平成13年度から平成17年度の5年間にわたるわが国の第2期科学技術基本計画における科学技術政策において、「知」を中核として三つの基本理念が示されたが、そのうちの一つに

「安心・安全で質の高い生活のできる国

— 知による豊かな社会の創生 —」

がある。国の政策として「安心・安全」という言葉がはじめて登場したものといえよう。安全は「事故が少ない」、「犯罪が少ない」など具体的な実績や指標でもって評価することができるのに対し、安心は「心配がない」、「気がかりでない」というように個々人の心理的な側面に大きく影響を受ける。安心と安全は似た言葉であるが、その特性や持つ意味は異なる。安心を得るためには安全であることが不可欠であり、安全は安心を得るための必要条件といえよう。なお、平成18年度からの第3期基本計画では、第2期基本計画の理念をさらに具体的な政策目標として掲げ、その目標に向けた施策展開や評価実施の強化などが実行に移されている。

安全工学会は産業保安に主たる軸足を置いて調査・研究、普及・啓発などの活動を50年以上にわたり実施してきており、産業保安に関する専門の学術団体として安心・安全政策の一翼を担っているといえよう。なお、安心・安全という言葉は響きがよいため、いまでは企業、行政をはじめ社会のいたるところで使われている。ホームページを見ると右にならえというように安心・安全が氾濫している。果ては、「安心・安全な犬のエサ」というものまで見受けられる。ここまでいたると科学技術政策の高邁な理念が薄っぺらな俗化したものに見えてしまう。単なる標語ではなく、誰が責任を持って、どのような仕組みで、また、どのような手順、方法でもって安全を確保し、安心を提供していくのかを、それぞれの企業での知の活用プロセスを示すことが必要であろう。

さて、産業保安に話題を移そう。わが国の化学産業

においては保安法規が長らく安全の基盤となってきたが規制緩和の流れを受け自主保安がいわれて久しい。自主保安とは与えられたことを順守するのではなく、自らが考え、安全管理システムを構築し、実践していくことといえ、まさに知の活用とアクションが基本となる。安全工学会では、原子力安全・保安院から受託した事業「ヒューマンファクターを考慮した事業者の保安力評価に関する調査研究」において、石油や石油化学産業における保安力向上にあたっての安全文化と保安基盤に関する調査・検討を行ってきた。ここで保安基盤とは、保安の確保にあたって基本となる組織・人、設備、技術、マネジメントの仕組みの体系であり、研究開発から設計、運転、保全というプラントライフサイクル（PLC）全体を見据えるものであるという基本コンセプトからなっている。この視点のもと、プロセス安全管理、安全設計、運転、保全、リスクアセスメントなどPLCを通した10の保安基盤項目からなるガイドラインの整備を進めてきた。なお、このガイドラインは事業者自らによる自己診断と改善という自主保安のPDCAのサイクルを支援しようとするものであり、安全確保にあたり自分のところは何か欠けているか、弱点は何かなどの認識を通して安全という土壌における自分の立ち位置を把握し、今後取り組むべき方向性を示すことができないかと考えているものである。安全への道は平坦ではない。また、こうでなければならぬというお仕着せ型の方策で達成できるものでもない。それぞれが努力して考えていくことが必要であり、ここでも知の活用が大きく成果を左右する。なお、安全は「無事故」という結果が重要であるのは確かであるが野球やサッカーのようなスポーツではない。勝敗のみでなく、安全管理にあたっての実行プロセス、努力している過程や実態も評価の対象としていくことが安全へのインセンティブを与えることにつながっていくのではないだろうか。

† （有）システム安全研究所：〒240-0044 神奈川県横浜市保土ヶ谷区仏向町1279-18